

ガバナンスデータブック

- ・対象期間の記号は右記のとおり ○2025年5月27日現在 ■2024年3月1日～2025年2月28日
- ・単位を表示について %表示の数値につき、小数第2位以下切り捨て

			対象期間	単位	
取締役について					
取締役数	社内	女	○	0	人
		男	○	5	
		計	○	5	
	独立社外	女	○	2	
		男	○	6	
		計	○	8	
	総計		○	13	
取締役兼務執行役員数(代表取締役含む)			○	5	人
取締役兼務執行役員比率(取締役兼務執行役員数／取締役総数)			○	38.4	%
独立社外取締役比率(独立社外取締役数／取締役総数)			○	61.5	%
女性取締役比率(女性取締役数／取締役総数)			○	15.3	%
取締役任期			○	1	年
取締役会開催回数			■	16	回
取締役会への独立社外取締役出席率			■	98.7	%
監査役について					
監査役数	社内	女	○	0	人
		男	○	2	
		計	○	2	
	独立社外	女	○	2	
		男	○	1	
		計	○	3	
	総計		○	5	
独立社外監査役比率(独立社外監査役数／監査役総数)			○	60.0	%
女性監査役比率(女性監査役数／監査役総数)			○	40.0	%
監査役任期			○	4	年
監査役会開催回数			■	26	回
監査役会への社外監査役出席率			■	100.0	%
取締役会への社外監査役出席率			■	98.8	%
指名委員会・報酬委員会について					
指名委員会委員数(取締役)	社内	女	○	0	人
		男	○	2	
		計	○	2	
	独立社外	女	○	1	
		男	○	3	
		計	○	4	
	総計		○	6	
報酬委員会委員数(取締役)	社内	女	○	0	人
		男	○	2	
		計	○	2	
	独立社外	女	○	1	
		男	○	2	
		計	○	3	
	総計		○	5	

対象期間				単位	
執行役員について					
執行役員数	女	○	3	人	
	男	○	13		
	計	○	16		
女性執行役員比率(女性執行役員数／執行役員総数)		○	18.7	%	
執行役員任期		○	1	年	
各種委員会について※1					
サステナビリティ委員会開催回数		■	2	回	
情報管理委員会開催回数		■	2	回	
リスクマネジメント委員会開催回数		■	2	回	
役員報酬について※2					
取締役報酬(総額) (社外取締役を除く)	固定報酬		■	266	百万円
	業績連動報酬	賞与	■	205	
		株式報酬(BIP信託)	■	259	
		上記のうち非金銭報酬等	■	259	
	計		■	731	
社外取締役報酬(総額)	固定報酬		■	284	百万円
	業績連動報酬	賞与	■	－	
		株式報酬(BIP信託)	■	－	
	計		■	284	
監査役報酬(総額) (社外監査役を除く)	固定報酬		■	84	百万円
	業績連動報酬	賞与	■	－	
		株式報酬(BIP信託)	■	－	
	計		■	84	
社外監査役報酬(総額)	固定報酬		■	70	百万円
	業績連動報酬	賞与	■	－	
		株式報酬(BIP信託)	■	－	
	計		■	70	
会計監査人報酬等について※3					
会計監査人への報酬等(総額)	当社および当社の子会社における当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		■	854	百万円
	当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		■	934	

※1 ・CSR委員会は25年2月開催分より、サステナビリティ委員会に名称変更いたしました。

※2 ・上記には、2024年5月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役1名及び2024年12月29日に逝去され、同日をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

・取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

・2006年5月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額10億円以内(ただし、使用人分の給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会決議に係る取締役の員数は16名です。

・2022年5月26日開催の第17回定時株主総会において、取締役の株式報酬(BIP信託)における報酬額は、次のとおり決議いただいております。当該株主総会決議に係る取締役の員数は4名です。

3事業年度／12億円以内

1事業年度あたりに付与するポイント:80,000ポイント以内(1ポイント＝普通株式1株)

なお、1事業年度あたりに付与するポイントは2024年3月1日付で普通株式1株を3株に株式分割を行ったことに伴い、240,000ポイント以内に調整しております。

・2019年5月23日開催の第14回定時株主総会において、監査役の報酬額は年額2億円以内と決議いただいております。当該株主総会決議に係る監査役の員数は5名です。

・上記の業績連動報酬の額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額及び株式給付引当金繰入額を含んでおります。

・株式報酬(BIP信託)は、退任した社内取締役1名を含む5名に対するものです。

※3 ・当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

・監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬額見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項に定める同意の判断をいたしました。

・当社の重要な子会社のうち7-Eleven, Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。